

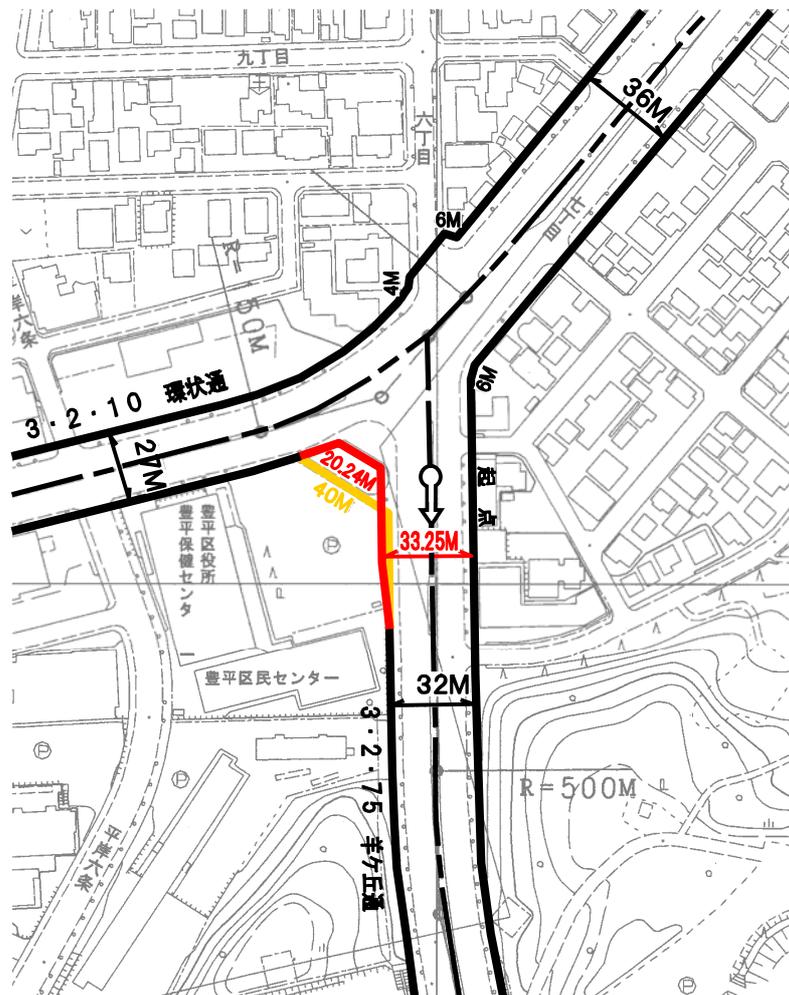
1 都市計画変更の内容

- 宮の森・北24条通の延伸（終点の変更：白石区菊水元町9条1丁目、延長増約1,180m）
- 米里通の変更（起点および線形の変更、延長減約150m）

2 都市計画変更の目的

3・1・47 札幌新道および3・2・10 環状通の豊平川横断部においては、周辺橋梁との間隔が広いため自動車交通が集中し慢性的に混雑した状態となっている。3・4・54 宮の森・北24条通は札幌新道と環状通の間に位置し、中央区宮の森を起点とし東区東雁来を終点とする幹線道路であるが、豊平川へ架橋して白石区まで延伸することにより、札幌新道および環状通の自動車交通を分散させ、局所的な混雑の緩和を図ることが可能となる。更に、東区～白石区間のアクセス性の向上、橋梁間隔が密になることにより地域の防災性の向上が期待できることから、3・4・54 宮の森・北24条通を延伸するものである。また、白石区側において交差点での安全性の確保および円滑な交通処理を目的として3・3・128 米里通の線形を変更し、車線の数を決する。

都市計画道路（羊ヶ丘通）の変更



変更前
変更後

1 都市計画変更の内容

一部幅員の拡幅変更

(32m 33.25m、変更区間 L=110m)

区域の変更

2 都市計画変更の目的

羊ヶ丘通と環状通の交差点については、昭和 43 年に環状通との接続位置を変更する都市計画変更を行い、その際、環状通との取り付け部分が鋭角となることから、すみ切りを大きくとり、交通の円滑化をはかることとした。

当初羊ヶ丘通から環状通への左折交通については、導流路により処理をしていたが、当該地点において事故が多発したことから、交差点を一般的な形状に戻す必要が生じ、左折 2 車線を確保するため、歩道を狭めて運用をしている。

本変更は、現在実施中であるあんしん歩行エリア事業による歩行者動線の再検討も踏まえ、当該左折車線の 1 車線付加による幅員不足分を拡幅するとともに、区域を変更するものである。